



広報

No.551
2026.8

ゆしゆ



第67回北海道利尻高等学校学校祭 仮装パフォーマンスにて

議 会 報 告

令和8年 第2回町議会定例会

第2回町議会定例会は6月19日に招集され、条例の改正案、補正予算案等を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。審議内容は次のとおりです。

〔条例改正〕

◆利尻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準等に関する条例の一部を改正する条例

◆利尻町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

本条例は、児童福祉法等の一部改正により、満3歳以上限定小規模保育事業が創設され、当該事業に係る施設の運営基準並びに設備及び運営に関する基準が新たに定められたことから、国の基準との整合を図るために条例を改正するものです。

◆利尻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

本条例は、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、子ども・子育て支援納付金を新たに徴収することに伴う規定について条例を改正するものです。

また、国民健康保険法施行令の一部が改正されたこと

に伴い、賦課限度額の改正をするほか、本年度の被保険者の所得が確定したことから、被保険者の負担を考慮し、利尻町国民健康保険運営協議会の答申を踏まえ、国民健康保険税の税率等について改正するものです。

◆利尻町火入れに関する条例の一部を改正する条例

本条例は、利尻礼文消防事務組合火災予防条例の林野火災の予防に関する改正により、火入れの中止事項について条例を改正するものです。

〔補正予算〕

◆令和8年度利尻町一般会計補正予算（第1号）

本予算は、歳入歳出それぞれ2121万2千円を追加し、予算の総額を39億1526万8千円にするものです。

歳出の主な内容は次のとおりです。

○地域情報通信基盤整備事業 101万9千円

○プレミアム付商品券発行支援事業 1230万円
○利尻町・利島村離島間交流事業 170万円

◆令和8年度利尻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

本予算は、歳入で保険税の基礎となる被保険者の課税所得が確定したことから、国民健康保険税で1585万5千円を減額し、繰越金を同額で追加するものです。歳入歳出ともに予算総額の増減はありません。

◆令和8年度利尻町介護保険特別会計補正予算（第1号）

本予算は、歳入歳出それぞれ1221万7千円を追加し、予算の総額を2億7542万8千円にするものです。歳出の内容は次のとおりです。

■介護保険事業勘定
○一般管理費 132万円
○償還金 1089万7千円

〔事 件 案〕

◆財産の取得について（ロ1タリ除雪車（2・2m／2300t級））

○契約者 吉川自動車工業株式会社
○契約金額 6721万円

〔人 事 案〕

◆本定例会において、諮問・同意された人事案件は次のとおりです。

○人権擁護委員 松原 稔 氏
○固定資産評価審査委員会委員 正部川 寛 氏

〔意 見 書〕

◆ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するためには、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・

強化を図ることが必要であることから、森林整備事業や治山事業のための予算を確保するとともに、森林づくりを担う多様な人材の育成・確保などに必要な支援を求めるため、意見書を提出するものです。

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

一般質問



議員 佐藤和久

財政健全化に向けたアクションプログラムの策定について

佐藤議員 令和8年度町政執行方針におきまして、町長は財政再建を最優先事項として掲げ、役場組織や既存事業の見直し、新たな歳入の確保、行政運営の効率化や公共施設の最適化を聖域なく断行すると表明されており、多くの町民も高い関心を持っているものと思います。しかしながら、役場組織において企画財政課を新設されましたが、財政

再建に向けた具体的な計画や数値目標、実施時期など現時点では十分に示されていないものと認識しております。

財政状況の改善を着実に進めるためには、取り組み内容や年度目標などを明確にしたアクションプログラムを策定し、進捗管理を行いながら取り組むことが重要と考えますが、町長の考えをお伺いいたします。



町長 上遠野浩志

上遠野町長

財政状況の改善を進めるために、取り組み内容や目標などを明確にしたプログラムを策定し、進捗管理しながら取り組むことが重要とした、佐藤議員の考え方には私も同様に考えます。しかしながら、現在の町財政の状況につきましまして、以前の佐藤議員からの一般質問で答弁しておりますとおり、町の今後の財政状況の見通しや、病院の経営状況と経営改善計画の状況、ホテル利尻の経営状況と今後の経営改善について、また特養のあり方等については議員全員協議会で、さらには議員全員協議会でもご協議をいただいておりますが、それらについては、はっきりとした改善の目処がまだ立っていない状況にあり、今すぐアクションプ

ログラムの策定にはならない状況にあります。

ただ、ご指摘のとおり、具体的な取り組みの内容や数値目標、期限の設定などを明確にしなければ効率的に財政再建を進めることは難しいものと考えますので、担当課を含め、さらには内部で検討を図りながら、既存の事業を含め縮小・廃止も踏まえた抜本的な見直しや各種使用料、手数料の見直し改訂を見据えた新たな歳入の確保、役場ほか関連組織の機構や職員配置の見直しによる人件費の抑制、公共施設の最適化に向けた統廃合、また、企業会計等の抜本的な経営改善など、今後どういった形で進めていくのかスピード感をもって検討を進め、持続可能な行財政運営の確立に向け、実効性のあるプランの策定を進めてまいりたいと考えます。

特に、従前からお話ししておりますように、国保中央病院に対する繰出金が当町の財政悪化の一因であることから、国保中央病院で策

定しております経営改善実行計画内容のさらなる検討と今後の経営改善を検討し、それをもって、構成町であります利尻富士町と負担割合等について協議を進め、その内容から、改善計画の再検討を図り、それをもとに今後の本町の財政状況の改善につなげてまいりたいと考えております。

事務事業等の見直しも含めまして、議員ご指摘の計画が早期に図れるよう努力をしてまいります。議会の皆様、町民の皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。佐藤議員の一般質問の答弁に代えさせていただきます。

佐藤議員 町長の説明は前回同様、中身は何も変わっていないと自分は今、感じております。私が議会議員に初当選してから繰り返し申しているとおり、健全財政、財政再建は私の政治テーマでもあります。途中コロナ禍も経験して、国からの交付金や補助金などで一時的に基金の残高は増えま

したが、根本的な見直しをしていないまま時間が経過しており、現在の危機的な水域に至っているのではないかと、これは本当に利尻町最大の危機、財政破綻が現実味を帯びていると私は感じています。

令和8年度予算は既に可決されておりますが、その中身を見ますと財政調整基金、家庭という貯金ですが、取り崩し額が2億48万円。基金残高が2億62万3千円。また減債基金、これは起債の返済に充てる基金のことですが、取り崩し額3億891万5千円。基金残高が5億6万5千円。令和8年度予算が予算書どおりに執行されれば、令和9年3月には基金残高は8億21万8千円しか残らないということになります。令和9年度も同じ予算ベースですと、基金が底をついているため単純に2億4千万円が不足し、また病院会計の繰出金が当初予算において交付税分しか充てていないため2億5千万程度が不足し、約5億円が足りないという形にな

り、このままいくと令和9年度の予算を組むことは無理だと思えます。このような状況でありながら、町長の先程の答弁では、具体的な方向性が全く示されていない。昨年9月や12月の議会では財政に対しての一般質問もさせていただきましたが、病院、特養、ホテル、この赤字体質の部門をどうするのか。やはりこの方向性が今後、将来に向け明確な回答が必要になると私は思います。6月1日の議員全員協議会でも利尻町の財政再建に係る取り組みについて質問しましたが、残念ながら3月議会終了後から6月1日までの間に病院の問題も、特養、ホテルについても具体的な取り組みについてのお話はありませんでした。利尻富士町との協議も進んでおりません。具体的な方向性は何一つ決まっていない、まったくもって進んでいないと感じた次第です。町長が執行方針で述べられたものはいったい何だったのかと、最優先課題の財政再建、令和8年度

も3カ月がもう経ってしまふんです。先程、町長はスピード感をもって行いたいということですが本当なのか。私は、町長にリーダーシップを発揮していただきたいと何度も申し上げています。しかし残念ながら具体的に何かが進んでいるとは思えません。年度の途中からでも、病院、特養、ホテルは勿論ですが、事業の中止や廃止、施設の統廃合、人件費の抑制などを行っていかないと本当に間に合わないと思います。

そこで、アクションプログラムについて再質問させていただきます。目標や基本計画を達成するために、いつまでに何を誰がどうするか、やはり財政再建に向けたアクションプログラムを作る必要があると思えます。残りの任期、例えば3年間で基金が積めるようにするなど、目標をしっかりと決める。病院の負担金の抑制、ホテルや特養の経営判断、その部分をしっかりと決める必要があり、今までの経常経費の歳出を繰り返

している状況であれば財源不足になるのは間違いありません。

町長にもう一度お聞きしますが、現在の状況をどのような思いでいるのか考えをお聞かせ願います。

上遠野町長 財政状況については、佐藤議員がおっしゃるとおりでございますが、危機感ということですが、私も同じ思いでございます。財政当局の方とも何度も内容等について検討しております。令和8年度の今の予算の執行状況を見て、今年の秋から新年度に向けて予算編成も始めるわけですが、財源的には非常に苦しい状況で危機感を感じております。

ただ、一番大きな病院の関係では、今指示をして内容を検討させております。

一度、病院自体の予算規模で7千万円から8千万円の財源を削減という形で見直してきておりますが、私はまだ足りないという判断をしており、今までやってきた病院の経営状況も改善は

されていないという状況で、経営内容も多少不備があるような感覚を受けております。

今後、議員の皆さんには病院議会の議員もおられますので、その病院議会の中でも協議していただくことになってますが、病院経営をどうしていくかが最重要課題です。私も病院スタッフとお話をしていかなければなりません。現在の財政状況からみて一番大きいのが人件費です。私は、これは一般会計だけではなく、病院等企業会計、特別会計も検討していかなければならないことなので、自分達だけの考えではなく、会計士や専門家の方の意見も参考にしながら内部検討をし、削れるものは削っていかなければならないという思いでおります。

スピード感をもっていうことですが、私も危機感をもっております。できることから着手するよう指示をしておりますし、計画を立てながらスピード感をもって実行していきたいと思

います。当然、手数料の関
係などの見直し部分につい
ても出来るものから議会に
相談をし、来年度の予算編
成に向けて、私も努力をし
てまいりますのでご理解を
いただきたいと思います。

佐藤議員 スピード感をも
って本当に決めるところを
決めていかないと、本当に
潰れてしまいます。やはり
トップが決断をしなければ
ならない。本当はやめたく
ないという思いは町長もあ
ると思います。当然、住民
サービスを削減するなど町
民皆さんに苦しい思いをさ
せることに繋がりますが、
財源がなければ運営してい
けないのです。必要な財源
をどう調整するのか、町の
身の丈にあった施設運営・
経営などしっかりとメスを
入れていかないと、本当に
立て直すタイミングとして
はギリギリ、もう遅いぐら
いだと思います。優秀なス
タッフがたくさんいますの
で知恵を絞り、我々も町の
監査役の立場でもありま
すし応援する立場でもありま

すので、皆さんでしっかりと
とタッグを組んで利尻町を
前進させると、そういうこ
とをやっていききたいと町民
の一人として、代表として
思っております。

3月30日、31日に仙法志、
沓形で町民懇談会が実施さ
れましたが、やはり町長が
町民に対してどんな説明
の場を設け、そこでしっか
りと直接町民の意見を吸い
上げることも必要ですし、
一人一人に回答することも
必要です。時には町民に頭
を下げて理解を得なければ
ならないこともあるかと思
います。批判をしっか
りと受け止めることも、町の
トップである町長の仕事だ
と私は思います。是非、こ
の問題はスピード感をもつ
て早急に取り組んでいただ
きたいと思います。また、
病院の問題で町長は、資金
繰りは病院で対応させるよ
うな話もしておりますが、
病院が背負う負債は将来、
構成町が負担するものにな
ります。数年の延命措置と
しての対応であれば何も変
わらない、その場のぎと

いうようなことにどうして
もなってしまう。今日、
未来の目標を持ったたくさ
んの方々が傍聴に来ていた
だいておりますが、未来を
担うことも達のためにも多
くの借金を残さないためリ
ーダーシップ、決断力を発
揮していただいて、是非と
も3年後には財政調整基金
を積めるぐらいの実効性の
あるアクションプログラム
を作り、財政再建に取り組
んでいただきたいと思います。
す。

上遠野町長 佐藤議員のご
指摘のとおりでございます。
私もスピード感をもって進
めたいという思いでありま
す。ただ、何回も言うよう
に、病院の問題につきまし
ては島民の健康に関わるこ
とですので十分に現場とも
協議をし、また、構成町の
利尻富士町とも十分に協議
を重ねながら進めてまいり
たいと思います。

事務事業の見直しなど、
苦渋の決断をしなければな
らないことも出てまいりま
すので、議会のご理解も得

ながら進めてまいりたいと
思います。

令和8年 第3回臨時会

第3回町議会臨時会は、
7月24日に開催されました。
審議された内容は次のと
おりで、原案のとおり可決
しました。

【条例改正】

◆特別職の給与に関する条
例の一部を改正する条例
本条例は、2件の職員の
公金外現金の横領に関して
管理監督責任を果たすため
に、町長と副町長の8月か
ら9月に支給する給料月額
を10%減額して支給する措
置を行うために条例を改正
するものです。

【補正予算】

◆令和8年度利尻町一般会
計補正予算(第2号)
本予算は、歳入歳出それ
ぞれ1560万円を追加し、

予算の総額を39億3086
万8千円にするものです。
歳出の主な内容は次のと
おりです。

○法律顧問委託料

100万円

○簡易水道事業会計繰出金
(水道基本料金減免分)

1460万円

町政の主人公は町民の皆さんです!
議会を傍聴しましょう

定例町議会は年4回(3・6・9・12月)開かれます。
(議員任期満了のため本年の9月定例会は10月に招集されます)



スマートライフりしり(SLR)プロジェクト ～ずっともっとしゃんと～

(保健課保健指導係)

今年度は「一人ひとりがつくる健康」へ

町民皆さんが『これからもずっと、今よりもっと、歳を重ねてもしゃんと』元気に自分らしく暮らし続けられるように。スマートライフりしりプロジェクトは、町全体で健康づくりを進める取組です。

令和7年度の取組

テーマは「環境がつくる健康」

関係団体や事業所との連携、健診受診勧奨、イベントなどを通して、町全体で健康づくりを進める土台づくりを進めました。

その結果、特定健診受診率55%、がん検診受診率45%の目標をおおむね達成する見込みです。

令和8年度の方向性

テーマは「一人ひとりがつくる健康」

今年度は、プロジェクトがもっと町民皆さんにとってのプロジェクトとして根付き、皆さん一人ひとりの生活や行動につながるよう進めます。

健康づくりは、「けんしん」を受けることだけでなく、毎日の小さな行動の積み重ねです。

また、**特定健診受診率60%**、**がん検診受診率55%**を目指して、町民皆さんとともに取り組みます。

今年度は、こんな取組を進めます

続けること

- ・特定健診・がん検診をすすめる声掛け・情報発信をしていきます。
- ・利尻島国保中央病院と連携して、個別健診をより受けやすい体制を作ります。
- ・家で血圧を測ること、適正体重を保つこと、今より野菜をとり・減塩に取り組むこと、今より体を動かすこと、禁煙・分煙に取り組むこと…などをすすめ、伝えていきます。

新たに始めること

- ・11月を「SLR月間」として、プロジェクトの取組を大々的にPRします。
- ・町のイベントにおいて、皆さんの心に残るような方法で健康情報を発信します。
- ・協定を締結した会社(職場)・団体と連携して、健診をもとにした取り組みを開始します。

秋の総合健診のお知らせ

■日時 9月25日(金)、9月26日(土) 朝6時～、7時～、8時～、9時～

■場所 利尻町交流促進施設どんと

■申込み期間 8月25日(火)～9月8日(火)

※総合健診では、特定健診の他に、肺・大腸・胃(バリウム)がん検診、腹部エコー検査等を受けることができ、受付から約1時間で検査が終了します。詳しくは、8月20日回覧日に各戸配布の案内をご確認ください。

※今年10月と翌年1月には、利尻島国保中央病院個別健診の日程を設けていますので、ご希望の方は利尻町役場保健指導係までご連絡ください。

小学生の声で放送が流れます

沓形小学校・仙法志小学校の児童の皆さんにご協力をいただき、秋の総合健診申込み期間中に知らせますケンにて、健診の案内の放送が流れます。

放送が聞こえたら、児童の皆さんの呼びかけに耳を傾けていただき、健診受診を考えるきっかけにしていただければ幸いです。

【申込み・問合せ】利尻町役場保健課保健指導係(☎84-2345、知らせますケン 84-9264)

健診を受ける、血圧を測る、野菜を少し足す、今より少し歩く
 できることから始めることが、将来の健康につながります

今年度も町民の
 皆さんと一緒に
 スマートライフリシリ
 プロジェクトを
 進めていきます



【スマートライフリシリ包括連携協定一覧】

令和8年7月15日現在

愛美容室	居酒屋かもめ	HiR合同会社 (利尻らーめん味楽)	株式会社 吉安組
株式会社 エイビーエス産業	株式会社 シリ (CHICO GARAGE)	株式会社 菅原 (菅原薬局)	株式会社 トレイルワークス
株式会社 ファーマシーサエキ	株式会社 藤井組	株式会社 難波自動車整備工場	北利ん道
喫茶ヴィガ	酒井呉服店	株式会社 サッポロドラックストア	シバタ工芸社
スナックウニ丸	スナックポケット	寺嶋商店	猫カフェ風居酒屋 一彩
畑宮食品株式会社	本庫屋書店	マル斗食堂	有限会社 かめや
有限会社 ヤマツ 津田商店	株式会社 米田商店	利尻漁業協同組合 沓形支所	利尻漁業協同組合 仙法志支所
利尻町商工会	利尻町 食生活改善協議会	利尻町女性団体協議会	利尻町立利尻中学校
利尻町立沓形小学校	利尻町立仙法志小学校	利尻電業株式会社	利尻島国保中央病院
りしりハイヤー 株式会社	勿 忘 草	稚内信用金庫利尻支店	利尻町職員組合

(順不同・敬称略)

8月4日は「栄養の日」・8月31日は「野菜の日」

8月は、食生活を見直すきっかけになる日があります。

野菜をもう一皿増やす、麺類の汁を残す、主食・主菜・副菜をそろえる、
 朝食をとる、間食を見直す など、毎日の小さな工夫や意識が健康づく
 りにつながります。



自衛官募集相談員委嘱交付式

令和8年6月23日、杓形字緑町 佐藤悟氏へ自衛官募集相談員委嘱状が交付されました。

任期は、令和8年4月1日から令和10年3月31日までです。

将来自衛隊任官を希望される方や、自衛隊に興味のある方は、佐藤悟氏までご連絡ください。



令和8年(2026年)10月から 国民年金保険料の 育児免除制度が始まります!

～実子、養子を育てている方は、育児のための免除制度を利用できます。～

- 国民年金第1号被保険者（自営業者・農業者・アルバイト・無職など）も育児で保険料が免除される制度が始まります。
- お子さま（実子・養子）を育てている方（父母・養父母）は、申請することで、月額17,920円（令和8年度）の保険料が免除されます。
- 対象期間は、お子さま（実子・養子）が1歳になる誕生日の前月までです。
- 将来の年金額は、納付した場合と同じように反映されます。

〔育児免除イメージ図〕

	12月	【出産月】 1月	2月	3月	4月	5月 ～ 12月
母 親	産前産後免除期間			育児免除期間		
	出産予定月または出産月の前月から4か月間					
父 親 (養父母)	育児免除期間					

1歳の誕生日の
前月(12月分)まで

【お問い合わせ先】 日本年金機構稚内年金事務所 ☎0162-33-7011
町民課町民係 ☎0163-84-2345
仙法志支所 ☎0163-85-1011

国民健康保険税の 税率等の改正について

利尻町は、北海道が掲げている令和12年度に道内のどこに住んでも同じ所得、年齢、世帯構成であれば、同じ保険料(税)となる「統一保険料(税)」に向けて、令和8年度の国民健康保険税率等の改正をいたしました。改正の内容は、後期高齢者支援金分、介護納付金分の「所得割」の比率をそれぞれ2.2%から2.3%、1.7%から1.8%としました。

また、令和8年度から『子ども子育て支援納付金』も新たに課税額に合算されることとなり、所得割で0.29%です。

今後も、「統一保険料(税)」に移行時の急激な税負担を避けるため、段階的な税率改正を進めていきます。

各種税制改正

		改正前 (令和7年度)	改正前 (令和8年度)
医療給付費分	所得割	7.50%	7.70%
	均等割	29,000円	29,000円
	平等割	30,000円	30,000円
後期高齢者 支援金分	所得割	2.20%	2.30%
	均等割	8,000円	8,000円
	平等割	7,000円	8,000円
介護納付金分	所得割	1.70%	1.80%
	均等割	7,000円	8,000円
	平等割	6,000円	6,000円
子ども 子育て支援金 納付金分	所得割		0.29%
	均等割		900円
	平等割		1,000円

賦課限度額の改正

	改正前 (令和7年度)	改正前 (令和8年度)
医療給付費分	660,000円	670,000円
後期高齢者 支援金分	260,000円	260,000円
介護納付金分	170,000円	170,000円
子ども 子育て支援金 納付金分		30,000円
合 計	1,090,000円	1,130,000円

※なお、国民健康保険税の納付書につきましては、7月上旬から中旬にかけて送付しておりますので、納期限内に納付くださいますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】 利尻町役場 保健課保健係

後期高齢者医療制度 見直しについて

令和8年度保険料の計算方法

- 保険料額は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割」の合計で計算します。
- 令和8年度保険料から子ども子育て支援金制度が始まり、保険料から合わせてご負担いただきます。

医 療 分

均 等 割 【1人当たりの額】 59,963円	+	所 得 割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (令和7年中の所得—最大43万円) ×11.61%	=	1年間の保険料 【限度額 85万円】 (100円未満切捨)
---	---	---	---	--

子ども子育て支援金分

均 等 割 【1人当たりの額】 1,364円	+	所 得 割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (令和7年中の所得—最大43万円) ×0.28%	=	1年間の保険料 【限度額 2万1千円】 (100円未満切捨)
--	---	--	---	---

医 療 分 + 子ども子育て支援金分 = 1年間の保険料

※1年間の保険料の上限額は医療分が85万円、子ども分が2万1千円です。

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※なお、後期高齢者医療保険料の納付書につきましては、7月上旬から中旬にかけて送付しておりますので、納期限内に納付くださいますようお願いいたします。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

電話 011-290-5601

利尻町役場 保健課保健係

電話 0163-84-2345

IP電話 84-0117

一定面積以上の土地取引には届出が必要です

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。

届出の様式は、北海道HPよりダウンロード、または下記担当係へお問合せください。

【届出の対象となる面積】

- ・市街化区域 2,000㎡以上
- ・市街化区域以外の都市計画区域内 5,000㎡以上
- ・都市計画区域外 10,000㎡以上

【届出者】 土地の権利取得者（買主等）

【届出期限】 契約締結日から2週間以内（郵送期間を含む）

※提出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力願います。

【提出書類】 各3部

- ・土地売買等届出書
- ・土地売買等契約書の写し
- ・周辺状況図（土地及びその付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面）
- ・形状図（土地の形状を明らかにした縮尺5百分の1から2千分の1程度の図面）
- ・委任状（代理人が届出する場合）

【罰則】 届出をしないと法律で罰せられることがあります。

【届出・問合せ先】 企画財政課企画振興係 ☎0163-84-2345

法務局における登記手続案内の完全予約制について(お知らせ)

法務局における不動産登記申請に関する手続案内（対面による相談対応）については、**完全予約制**を導入しており、旭川地方法務局稚内支局における手続案内については、毎週**火曜日・木曜日**（午前9時から午前11時30分まで及び午後2時から午後4時30分まで）に対応しております。

当支局での不動産登記（所有権移転・抵当権抹消登記等）の申請書類の記載事項や必要書類の一般的な説明を希望されるお客様は、事前に電話等により予約の上、来庁いただくようお願いいたします。

なお、予約されずに来庁された場合、対応できる職員が不在のため、**対応をお断りしております。**

また、旭川地方法務局では、パソコンやスマートフォンを利用したウェブ登記手続案内を実施しています。ご利用方法については、当局ホームページをご確認ください。

【登記手続案内予約連絡先】

旭川地方法務局稚内支局 ☎0162-33-1122

【ウェブ登記手続案内】

旭川地方法務局
ホームページ



花株植栽事業

利尻町みどり豊かなまちづくり推進委員会では、本年も花がいっぱいの潤いのあるまちづくりを推進するため「花いっぱい運動」を実施しました。

今年度からは、一部団体や学校等に花株を配布し、植栽をしていただきました。

ご協力頂いた皆様のおかげをもちまして1,760株の花株を植栽することができました。

また、本事業は稚内建設管理部利尻出張所から花株の寄贈や一般財団法人セブン-イレブン記念財団の助成金を活用し実施しています。

この運動にご参加、ご協力いただいた方々に深く感謝を申し上げますとともに、今後も当推進委員会事業に対するご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



一般財団法人

セブン-イレブン記念財団

(利尻町みどり豊かなまちづくり推進委員会)

低濃度PCB廃棄物の処分期限は 令和9年(2027年)3月31日です!

平成5年(1993年)頃までに製造された電気機器には、PCBが含まれている可能性があります。

お手持ちの電気機器について、銘板(メーカー名・製造年などの表示)を確認し、PCBが使用されている疑いのある機器がないか、必ずご確認ください。

PCB使用製品が見つかった場合は、北海道宗谷総合振興局環境生活課(☎0162-33-2921)へご連絡の上、処分期限までに適正に処分してください。

なお、環境省では中小企業等を対象とした助成金事業(※要事前申請)を実施していますので、ぜひご活用ください。

低濃度PCB助成金

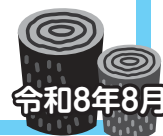
低濃度PCB助成金コールセンター
☎0120-427-442





国民の森林・国有林

利尻森林事務所 鴛泊治山事業所たより



令和8年度 事業予定の変更について

令和8年度の事業予定に変更がありましたのでお知らせいたします。

森林整備事業

- ・下刈 : 6.59ha → 0.00ha
- ・作業道刈払い : 5,800m → 1,300m
- ・歩道刈払い : 23,222m → 12,737m
- ・防火線刈払い : 11.55ha → 変更なし

利尻の治山工事の歴史(3)

平成初期の土砂災害を受けて、特に溪流延長が長大なヤムナイ沢（鬼脇）、アフトロマナイ川（旭浜）、大空沢川（仙法志）は、更なる治山事業の実施が必要となりました。そこで当時、上川町層雲峡などの土砂災害が頻発する地域で導入され始めていた低ダム群工法を、利尻島においても実施することとなりました。



写真：H15アフトロマナイ川の低ダム群

低ダム群工法は、小型の治山ダムを概ね40～50mおきに連続設置していく工法です。これは従来の大型ダムの単独設置よりも、溪流全体の短期間での急激な土砂流出を抑えることに優れております。土砂災害に対して点で保護する手法から、面で保護する手法に変わった形になります。（次号に続く。）

アフトロマナイ治山工事の実施

現在、旭浜地区においてアフトロマナイ川治山工事を実施しております。本工事は、渓床内に堆積している不安定な土砂の移動を防止・抑制するとともに、渓床勾配を緩和し、安定した状態へ導くことを目的としております。

工事に伴い、車両の出入りが頻繁に行われております。安全確保のため、関係者以外の立ち入りはご遠慮くださいますようお願い申し上げます。なお、工期は令和9年1月29日までを予定しております。

通行規制期間の変更等が生じた場合は「利尻森林事務所・鴛泊治山事業所たより」で随時お知らせします。

通行規制の対象の林道と工事箇所



林野庁 北海道森林管理局

発行：宗谷森林管理署 利尻森林事務所・鴛泊治山事業所
〒097-0101
北海道利尻郡利尻富士町鴛泊字栄町195-1
TEL & FAX 0163-82-1529



わが家の愛

りしりんが
わが家の愛どるを
紹介するよ♪



今回は、1人のお友達
を紹介するよ!



ひ もり ゆう せい
檜森祐誓くん(5さい)

父：潤 母：夢麻

いつも元気で
沢山笑わせてくれてありがとう♪
これからたくさんのことを
経験して大きく成長してね😊
ずっと応援しているよ!!♥



【お父さん・お母さんから】

北方領土返還要求運動強調月間 8月1日～8月31日

「知ることが」 四島返還の 第一歩



えとろふ くなしり しこたん はぼまい
択捉・国後・色丹・歯舞

意識してください。この四島は私たちの島です。

【返還要求署名コーナーを設置しています】

- ・利尻町役場庁舎 1 階
- ・ホテル利尻
- ・交流促進施設どんと
- ・利尻町立博物館
- ・利尻町公民館

ご協力をお願いします!

ご不明な点は、総務課総務係までご連絡ください。
TEL 84-2345

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

消防だより

NO.472

熱中症をしっかりと知って予防し、 楽しい夏を過ごしましょう!

部屋の温度をこまめに
チェックしましょう!

部屋の
温度を確認!!

30℃



喉が渴いていなくても
こまめな
水分補給をしましょう!

こまめに水分補給をしよう



室温28℃を超えないように
エアコンや扇風機を
使いましょう!

エアコン、
扇風機を
使おう

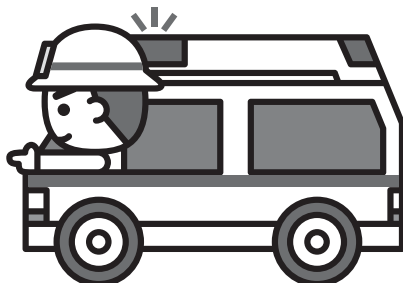


無理せずに適度な休憩を!

熱中症は
予防が大切



こんなときはためらわずに 救急車を呼びましょう!



- ・意識障害がある
- ・痙攣をおこしている
- ・普段通りに動けない
- ・自力で水が飲めない

夏の火災に注意しましょう!

これからの時期は海や山などで、レジャーをすることも多くなり、バーベキューや花火など、火気を使用する機会が多くなります。また、冷房機器の経年劣化等による電気火災も全国的に多発する時期です。

火の取り扱いには十分に注意をして、夏の火災を防ぎましょう!



出動件数 火災1件 救急62件 (令和8年7月12日現在)



ぴいぷる

(戸籍の動き) 2026年7月16日現在

おくやみもうしあげます

6月1日 政 泊 岩 垣 ア エ さん (96歳)
 6月6日 御 崎 檜 森 光 春 さん (73歳)
 6月14日 政 泊 大 嶋 厚 志 さん (89歳)
 6月23日 政 泊 高 杉 礼 子 さん (90歳)

● ご厚情に感謝申し上げます ●

【利尻町社会福祉協議会】

この度、次の方から愛情銀行に金一封及び物品が
 預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 杓形字泉町 岩垣好信 様より、
 母 岩垣アエ 様の香典返しを廃して
- 仙法志字御崎 檜森美幸 様より、
 夫 檜森光春 様の香典返しを廃して
- 杓形字本町 大嶋萬亀子 様より、
 夫 大嶋厚志 様の香典返しを廃して



● よせられた善意 ●

【指定寄附】

- ◆ 利尻町仙法志字本町
 宮道 洋子 様より
 一金 100,000円
 (利尻島国保中央病院医療機器
 購入資金)
- ◆ 利尻町杓形字本町
 大嶋 萬亀子 様より
 一金 80,000円
 (特別養護老人ホーム備品購入資金)
- ◆ 利尻町杓形字日出町
 高杉 美鶴 様より
 一金 100,000円
 (特別養護老人ホーム備品購入資金)
- ◆ 大阪府茨木市
 平尾 一真 様より
 一金 100,000円
 (利尻町定住移住支援センター
 ツギノバ運営資金)

【一般寄附】

- ◆ 利尻郡利尻町杓形字富士見町
 利尻電業株式会社
 代表取締役 越智 泰之 様より
 一金 1,000,000円

ご厚志に対し厚くお礼申し上げます

発行：利尻町役場 編集：企画財政課企画振興係 印刷：(株)国境

TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553

利尻町公式ホームページ <https://rishiri-town.jp/>

Eメール kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp

(広報りしりに関するご意見ご要望は上記E-mailアドレスまでお寄せください。)

【まちの人口】 1,758人 世帯数 998世帯 男 878人 女 880人 (令和8年7月16日現在)

